

きょうとしりつとういんしょうちゅうがっこう 京都市立岩陰小中学校のきまり

きょうとしりつとういんしょうちゅうがっこう せいとしどうぶ
京都市立岩陰小中学校 生徒指導部

◎ 登下校について

- 予鈴は、午前8時25分。始業時刻は、午前8時30分。決められた通学路を路側帯の内側を通って、同じ道で登下校します。(大きな声で、あいさつをしましょう)
- 正門から出入りします。裏口の階段は使いません。
- 忘れ物を取りに帰りません。
- 桜原の児童生徒の登下校は、1~5年生は原則として保護者に送迎してもらいます。
- 行事や部活のみの登下校は、体育服でもよいです。
- 自転車で学校に来ません。
- 放課後、学校に来た時は職員室の先生に声をかけましょう。

◎ 学校生活について

- ていねいな言葉を使いましょう。
- 学校に不必要なものを持ってきません。
- 授業中は、廊下や教室の前で騒ぎません。
- 廊下や階段は歩きましょう。
- 勝手に、ほかの教室に入りません。
- 職員室に入りません。用事があるときは扉の前で用件を伝えましょう。 (8:30~40は一切禁止)
- 許可なしに、パソコン・タブレットを使うことはできません。
- 体育館では体育館のルールを守り、安全に遊びましょう。(ボールをけらない・舞台に入らない等)
- 遊びに使った道具は、もとのあった所に片付けましょう。
- 校庭でボールを使って遊ぶときは必ず校門を閉め、ネットを使いましょう。
- ランドセルは、決められた場所に丁寧に置きましょう。
- 学校周辺の危険な場所には立ち入りません。
- 体育服で給食を食べません。必ず着替えましょう。

◎ 標準服について(7~9年生)

- 1 学校指定の標準服を着用し、生徒証を携帯する。
- 2 年間を通じて白のポロシャツを着用する。
- 3 天候・体調に応じて、落ち着いた色のベスト・セーター・カーディガンの着用は許可する。
- 4 11月~5月は、基本ブレザーを着用する。(儀式的行事および全校集会の時には必ず着用する)
- 5 冬季、登下校時の防寒具(コート・マフラー等)の着用は許可する。
- 6 清潔感のある身だしなみ、服装、着こなしを心掛ける。
- 7 ヘアーピン・ヘアーゴムは、落ち着いた色のものを使用する。
- 8 ポロシャツをズボン、スカートから出さない。
- 9 ポロシャツのボタンは留める。(第1ボタンはあけてもよい)
- 10 アンダーシャツなどは、落ち着いた色のものとする。
- 11 ズボンはベルトを着用し、スカートは短くしない。
- 12 靴下やタイツなどは学校生活に適したものをして、落ち着いた色のものとする。
- 13 奇抜な髪型をしない。染髪、脱色等、頭髪加工(パーマ・ムース等)をしない。
- 14 化粧やマニキュア、ネイルなどはしない。
- 15 ピアス、ミサンガ、指輪等の装飾品を身につけない。

落ち着いた色…標準服に使われているような色

(例) 白、黒、紺、グレーなど